四半期報告書

第 23 期第 1 四半期

自　平成 20 年 6 月 1 日
至　平成 20 年 8 月 31 日

株式会社成学社

1　本書は金融商品取引法第24条の４の７第１項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

2　本書には、四半期レビュー報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

表紙　　頁

第一部　企業情報 …… 1

第１　企業の概況 …… 1

１　主要な経営指標等の推移 …… 1

２　事業の内容 …… 2

３　関係会社の状況 …… 2

４　従業員の状況 …… 2

第２　事業の状況 …… 3

１　生産、受注及び販売の状況 …… 3

２　経営上の重要な契約等 …… 4

３　財政状態及び経営成績の分析 …… 4

第３　設備の状況 …… 6

第４　提出会社の状況 …… 7

１　株式等の状況 …… 7

２　株価の推移 …… 10

３　役員の状況 …… 11

第５　経理の状況 …… 12

１　四半期連結財務諸表 …… 13

２　その他 …… 25

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 26

（添付）四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年10月15日
【四半期会計期間】	第23期第１四半期（自　平成20年６月１日　至　平成20年８月31日）
【会社名】	株式会社　成学社
【英訳名】	SEIGAKUSHA COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　太田　明弘
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市夕日丘１－２－11
【電話番号】	06-6852-1233
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　藤田　正人
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区茶屋町６－18
【電話番号】	06-6373-1529
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　藤田　正人
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本茅場町１丁目４番９号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第23期 第１四半期連結 累計(会計)期間	第22期
会計期間		自 平成20年 ６月１日 至 平成20年 ８月31日	自 平成19年 ６月１日 至 平成20年 ５月31日
売上高	(千円)	1,513,933	5,349,859
経常利益	(千円)	139,904	432,249
四半期(当期)純利益	(千円)	107,729	218,724
純資産額	(千円)	1,277,225	1,087,320
総資産額	(千円)	2,808,873	2,710,993
１株当たり純資産額	(円)	91,256.44	87,013.50
１株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	8,499.14	17,503.58
潜在株式調整後 １株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	8,165.71	―
自己資本比率	(%)	45.5	40.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	136,704	435,687
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	94,842	△275,176
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△56,046	△30,086
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	646,459	470,958
従業員数 〔外、臨時雇用者数〕	(名)	296 〔431〕	294 〔397〕

(注) １ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。

３ 第22期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第１四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

３ 【関係会社の状況】

当第１四半期連結会計期間において、重要な関係会社における異動はありません。

４ 【従業員の状況】

（１）連結会社における状況

平成20年８月31日現在

従業員数　　（名）	296 〔431〕

（注）１　従業員数は就業人員であります。
２　従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第１四半期連結会計期間の平均雇用人員（１日８時間換算）であります。
３　臨時従業員には契約社員、非常勤講師、パートタイム従業員を含み、派遣社員を除いております。

（２）提出会社の状況

平成20年８月31日現在

従業員数　　（名）	284 〔407〕

（注）１　従業員数は就業人員であります。
２　従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第１四半期会計期間の平均雇用人員（１日８時間換算）であります。
３　臨時従業員には契約社員、非常勤講師、パートタイム従業員を含み、派遣社員を除いております。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

（１）生産実績

当社グループは塾生に対して学習指導を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

（２）仕入実績

当第１四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
教育関連事業	52,440
うち、クラス指導	31,074
うち、個別指導	21,366
不動産賃貸事業	―
飲食事業	19,000
合計	71,441

（注）１ セグメント間取引については、相殺消去しております。
２ 金額は仕入価格によっております。
３ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（３）受注実績

当社グループは塾生に対して学習指導を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

（４）販売実績

当第１四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
教育関連事業	1,449,143
うち、クラス指導	729,798
うち、個別指導	719,344
不動産賃貸事業	5,474
飲食事業	59,316
合計	1,513,933

（注）１ セグメント間取引については、相殺消去しております。
２ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
３ 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の販売総実績に対する割合については、相手先が塾生及び不特定多数の一般顧客へのものが全体の100分の90以上を占めており、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（１） 経営成績の分析

当第１四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格高騰をはじめとする物価高等による消費の鈍化、企業収益の悪化が懸念されるなど景気の情勢は厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当社グループでは、塾生及び保護者のニーズに適した教育サービスを提供することで集客力、知名度を高めてまいりました。こうした営業活動の結果、当第１四半期連結会計期間における当社グループの連結売上高は1,513,933千円、営業利益は151,877千円、経常利益は139,904千円、四半期純利益は107,729千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①教育関連事業

塾生数が増加したことから売上高は1,449,143千円となりましたが、新規開校２教室の設備投資並びに内部統制に係る管理機能強化により営業利益は258,254千円となりました。

②不動産賃貸事業

一部の賃貸物件を自社利用としたことから売上高は5,474千円となり、営業利益は6,941千円となりました。

③飲食事業

メニューの改善と充実、並びにサービスの質の向上に努力し、売上高は59,316千円となり、営業利益は2,018千円となりました。

（２） 財政状態の分析

①資産

流動資産は、前連結会計年度末から172,023千円（21.3％）増加し、977,917千円となりました。これは主として現金及び預金が営業活動による収入及び新規上場に伴う公募増資により、前連結会計年度に比べ177,794千円増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末から74,143千円（3.9％）減少し、1,830,956千円となりました。これは主として賃貸物件の一部売却により土地が前連結会計年度に比べ50,462千円減少し、建物及び構築物が同じく19,457千円減少したことによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末から97,880千円（3.6％）増加し、2,808,873千円となりました。

②負債

流動負債は、前連結会計年度末から45,596千円（4.7％）増加し、1,016,916千円となりました。これは主としてその他の流動負債のうち、未払金及び未払費用等が増加したことにより、前連結会計年度に比べ117,084千円増加し、未払法人税等は前連結会計年度に比べ66,697千円減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末から137,620千円（21.1％）減少し、514,732千円となりました。これは主として長期借入金の返済により、前連結会計年度に比べ129,032千円減少したことによります。

この結果、負債は、前連結会計年度末から92,023千円（5.7％）減少し、1,531,648千円となりました。

③純資産

純資産合計は、前連結会計年度末から189,904千円（17.5%）増加し、1,277,225千円となりました。これは主として新規上場に伴う公募増資により資本金が前連結会計年度に比べ67,620千円増加し、資本剰余金が同67,620千円増加したこと、利益剰余金が同55,246千円増加したことによります。

（3） キャッシュ・フローの状況

当第１四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、646,459千円となり、前連結会計年度末と比べ、175,500千円増加いたしました。

当第１四半期連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、136,704千円となりました。これは固定資産売却益59,025千円、法人税等の支払額133,703千円及び賞与引当金の減少額34,018千円等の要因により一部相殺されたものの減価償却費20,727千円、未払金の増加額81,826千円及び税金等調整前四半期純利益198,930千円を計上したこと等によるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は94,842千円となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入141,801千円、有形固定資産の取得による支出31,750千円及び差入保証金の差入による支出8,283千円等によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は56,046千円となりました。これは長期借入れによる収入100,000千円、株式の発行による収入135,240千円があったものの、長期借入金の返済による支出238,200千円、配当金の支払額による支出52,483千円等によるものであります。

（4） 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（5） 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第３ 【設備の状況】

（１）主要な設備の状況

① 提出会社

当第１四半期連結会計期間に以下の設備を譲渡いたしました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	差入 保証金	合計	
梅田支社７～８階 (大阪府大阪市北区)	不動産 賃貸事業	不動産賃貸	35,883	50,462 (58.8)	―	―	86,345	― 〔―〕

（注）１ 上記の金額には消費税は含まれておりません。

２ 帳簿価額は平成20年７月１日売却日現在の帳簿価額であります。

３ 従業員数は就業人員で従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第１四半期連結会計期間平均雇用人員(１日８時間換算)であります。

② 国内子会社

当第１四半期連結会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

③ 設備の新設、除却等の計画

当第１四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

平成20年８月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の用途	投資額（千円）					完了年月
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	差入 保証金	合計	
放出駅前教室 (大阪府大阪市鶴見区)	教育関連事業	教室新設	8,834	― (―)	413	2,100	11,347	平成20年７月
緑丘教室 (大阪府豊中市)	教育関連事業	教室新設	9,509	― (―)	1,982	3,045	14,536	平成20年７月

（注）上記の金額には消費税は含まれておりません。

また、当第１四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400
計	38,400

②　【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成20年８月31日)	提出日現在発行数(株)(平成20年10月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,996	14,100	ジャスダック証券取引所	―
計	13,996	14,100	―	―

（注）　当社株式は平成20年８月22日付でジャスダック証券取引所に上場いたしました。

（２）【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権
（平成17年３月15日臨時株主総会決議）

	第１四半期会計期間末現在 (平成20年８月31日)
新株予約権の数（個）	77（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	616（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり25,000（注）２
新株予約権の行使期間	自　平成19年６月１日 至　平成24年５月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　25,000（注）２ 資本組入額　12,500
新株予約権の行使の条件	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１　新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は臨時株主総会決議による新株発行予定数の内取締役会決議により付与を決定した数から、退職により権利を喪失した者の該当数を減じたものであります。

２　新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数}+\text{新株発行(自己株式の処分)株式数}\times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数}+\text{新株発行(自己株式の処分)株式数}}$$

3　当該新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

①各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。

②本新株予約権は、会社の株式がジャスダック証券取引所、東京証券取引所又はその他の株式市場(国内外を問わず)に上場した場合に限り行使できるものとする。

③本新株予約権発行時に会社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員又は正社員であった者は行使時にその何れかの地位を有していること。それ以外の者については行使時において、発行時における会社との関係もしくは、会社又は子会社の取締役、監査役、執行役員又は正社員の何れかの地位を有している場合に限り行使することができるものとする。

④その他の条件は当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権契約に定めるところによる。

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき発行した新株予約権

（平成19年５月18日臨時株主総会決議）

	第１四半期会計期間末現在 （平成20年８月31日）
新株予約権の数（個）	236（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	236（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり100,000（注）2
新株予約権の行使期間	自　平成21年６月１日 至　平成26年５月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　100,000（注）2 資本組入額　50,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）1　新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は臨時株主総会決議による新株発行予定数の内取締役会決議により付与を決定した数から、退職又は放棄により権利を喪失した者の該当数を減じたものであります。

2　新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数}+\text{新株発行(自己株式の処分)株式数}\times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数}+\text{新株発行(自己株式の処分)株式数}}$$

3　当該新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

①各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。

②本新株予約権は、会社の株式がジャスダック証券取引所、東京証券取引所又はその他の株式市場(国内外を問わず)に上場した場合に限り行使できるものとする。

③本新株予約権発行時に会社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員又は正社員であった者は行使時にその何れかの地位を有していること。それ以外の者については行使時において、発行時における会社との関係もしくは、会社又は子会社の取締役、監査役、執行役員又は正社員の何れかの地位を有している場合に限り行使することができるものとする。

④その他の条件は当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権契約に定めるところによる。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成20年８月21日	1,500	13,996	67,620	219,820	67,620	159,820

（注）　有償一般募集（ブックビルディング方式）による新株発行

発行価格　98,000円

引受価額　90,160円

発行価額　78,200円

資本組入額　45,080円

（５）【大株主の状況】

当第１四半期会計期間において、株式会社ナガセから平成20年８月26日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成20年８月26日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第１四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ナガセ	東京都武蔵野市吉祥寺南町１丁目29番２号	1,000	7.14

（６）【議決権の状況】

①　【発行済株式】

平成20年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―		―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　13,996	13,996	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	13,996	―	―
総株主の議決権	―	13,996	―

②　【自己株式等】

平成20年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２　【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年６月	７月	８月
最高(円)	―	―	142,000
最低(円)	―	―	86,000

（注）１　当社株式は平成20年８月22日付でジャスダック証券取引所に上場いたしました。
　　２　最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５　【経理の状況】

１　四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日内閣府令第50号）附則第７条第１項第５号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第１四半期連結累計期間（平成20年６月１日から平成20年８月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

１【四半期連結財務諸表】
（１）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当第１四半期連結会計期間末 （平成20年８月31日）	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成20年５月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	707,382	529,587
営業未収入金	62,364	51,015
商品	37,134	31,626
貯蔵品	7,623	7,992
その他	181,896	201,281
貸倒引当金	△18,484	△15,609
流動資産合計	977,917	805,893
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	817,767	826,093
減価償却累計額	△239,042	△227,910
建物及び構築物（純額）	578,725	598,182
土地	280,828	331,290
その他	143,804	140,306
減価償却累計額	△80,676	△76,389
その他（純額）	63,128	63,916
有形固定資産合計	922,682	993,389
無形固定資産		
のれん	41,253	44,202
その他	9,927	10,562
無形固定資産合計	51,181	54,765
投資その他の資産		
差入保証金	602,186	598,755
その他	264,306	267,589
貸倒引当金	△9,400	△9,400
投資その他の資産合計	857,092	856,944
固定資産合計	1,830,956	1,905,099
資産合計	2,808,873	2,710,993

（単位：千円）

	当第１四半期連結会計期間末 （平成20年８月31日）	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成20年５月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,948	29,163
1年内返済予定の長期借入金	159,160	168,328
未払法人税等	74,989	141,686
前受金	336,007	313,398
賞与引当金	51,896	85,914
その他	349,914	232,830
流動負債合計	1,016,916	971,319
固定負債		
長期借入金	460,490	589,522
退職給付引当金	26,016	26,016
その他	28,225	36,813
固定負債合計	514,732	652,352
負債合計	1,531,648	1,623,672
純資産の部		
株主資本		
資本金	219,820	152,200
資本剰余金	159,820	92,200
利益剰余金	900,310	845,064
株主資本合計	1,279,950	1,089,464
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,725	△2,143
評価・換算差額等合計	△2,725	△2,143
純資産合計	1,277,225	1,087,320
負債純資産合計	2,808,873	2,710,993

（２）【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第１四半期連結累計期間 （自　平成20年６月１日 至　平成20年８月31日）
売上高	1,513,933
売上原価	1,139,272
売上総利益	374,661
販売費及び一般管理費	※1　222,783
営業利益	151,877
営業外収益	
受取利息	283
受取配当金	87
その他	670
営業外収益合計	1,042
営業外費用	
支払利息	3,554
株式公開費用	8,594
その他	866
営業外費用合計	13,015
経常利益	139,904
特別利益	
固定資産売却益	67,977
特別利益合計	67,977
特別損失	
固定資産売却損	8,951
特別損失合計	8,951
税金等調整前四半期純利益	198,930
法人税、住民税及び事業税	71,671
法人税等調整額	19,529
法人税等合計	91,201
四半期純利益	107,729

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第１四半期連結累計期間 （自　平成20年６月１日 至　平成20年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	198,930
減価償却費	20,727
のれん償却額	2,949
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2,874
賞与引当金の増減額（△は減少）	△34,018
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△4,500
受取利息及び受取配当金	△371
支払利息	3,554
固定資産売却損益（△は益）	△59,025
売上債権の増減額（△は増加）	△11,349
たな卸資産の増減額（△は増加）	△5,139
仕入債務の増減額（△は減少）	15,785
未払金の増減額（△は減少）	81,826
その他	61,512
小計	273,755
利息及び配当金の受取額	163
利息の支払額	△3,511
法人税等の支払額	△133,703
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,704
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△2,294
投資有価証券の取得による支出	△3,000
有形固定資産の取得による支出	△31,750
有形固定資産の売却による収入	141,801
長期貸付けによる支出	△3,600
長期貸付金の回収による収入	120
差入保証金の差入による支出	△8,283
差入保証金の回収による収入	4,673
その他の支出	△3,214
その他の収入	390
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,842
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	△238,200
株式の発行による収入	135,240
配当金の支払額	△52,483
その他の支出	△603
財務活動によるキャッシュ・フロー	△56,046
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	175,500

（単位：千円）

	当第１四半期連結累計期間 （自　平成20年６月１日 至　平成20年８月31日）
現金及び現金同等物の期首残高	470,958
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1　646,459

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第１四半期連結会計期間（自　平成20年６月１日　至　平成20年８月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第１四半期連結会計期間 （自　平成20年６月１日 至　平成20年８月31日）
１　会計処理基準に関する事項の変更	（１）棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成18年７月５日　企業会計基準第９号）を当第１四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。 （２）リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成５年６月17日　最終改正平成19年３月30日　企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成６年１月18日　最終改正平成19年３月30日　企業会計基準適用指針第16号）が平成20年４月１日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第１四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第１四半期連結会計期間 （自　平成20年６月１日 至　平成20年８月31日）
１　一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第１四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
２　固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第１四半期連結会計期間（自　平成20年６月１日　至　平成20年８月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第１四半期連結会計期間（自　平成20年６月１日　至　平成20年８月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第１四半期連結会計期間末 （平成20年８月31日）	前連結会計年度末 （平成20年５月31日）
１　当座借越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約を締結しております。当該契約に基づく当第１四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座借越限度額　400,000千円 借入実行残高　―　〃 差引額　400,000千円	１　当座借越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座借越限度額　400,000千円 借入実行残高　―　〃 差引額　400,000千円

（四半期連結損益計算書関係）

当第１四半期連結累計期間 （自　平成20年６月１日 至　平成20年８月31日）
※１　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は下記のとおりであります。 広告宣伝費　68,053千円 給与手当　39,668　〃 賞与引当金繰入額　4,695　〃 貸倒引当金繰入額　4,075　〃

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間 （自　平成20年６月１日 至　平成20年８月31日）
※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　707,382千円 預入期間が３か月超の定期預金　△60,923　〃 現金及び現金同等物　646,459千円

（株主資本等関係）

当第１四半期連結会計(累計)期間（自　平成20年６月１日　至　平成20年８月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当第１四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	13,996

２　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年８月28日 定時株主総会	普通株式	52,483	4,200	平成20年５月31日	平成20年８月29日	利益剰余金

（２）基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

５　株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成20年８月21日付で、有償一般募集（ブックビルディング方式）により増資を行い、払込みを受けました。

この結果、当第１四半期連結会計期間において資本金が67,620千円、資本準備金が67,620千円増加し、当第１四半期連結会計期間末において資本金が219,820千円、資本準備金が159,820千円となっております。

（リース取引関係）

当第１四半期連結会計期間末（平成20年８月31日）

リース取引開始日が前連結会計年度末日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

（有価証券関係）

当第１四半期連結会計期間末（平成20年８月31日）

その他有価証券で時価のあるものが事業の運営において重要となっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第１四半期連結会計期間（自　平成20年６月１日　至　平成20年８月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当第１四半期連結累計期間（自　平成20年６月１日　至　平成20年８月31日）

	教育関連事業（千円）	不動産賃貸事業（千円）	飲食事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高						
（１）外部顧客に対する売上高	1,449,143	5,474	59,316	1,513,933	—	1,513,933
（２）セグメント間の内部売上高又は振替高	—	5,171	—	5,171	(　5,171)	—
計	1,449,143	10,645	59,316	1,519,105	(　5,171)	1,513,933
営業利益	258,254	6,941	2,018	267,214	(115,336)	151,877

（注）１　事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２　各事業の主な製品

（１）教育関連事業……学習塾経営、塾教材販売、その他教育関連事業

（２）不動産賃貸事業……不動産賃貸、管理

（３）飲食事業……飲食店経営

【所在地別セグメント情報】

当第１四半期連結累計期間（自　平成20年６月１日　至　平成20年８月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外事業所がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第１四半期連結累計期間（自　平成20年６月１日　至　平成20年８月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額

当第１四半期連結会計期間末 （平成20年８月31日）	前連結会計年度末 （平成20年５月31日）
91,256.44円	87,013.50円

２　１株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益

当第１四半期連結累計期間 （自　平成20年６月１日 至　平成20年８月31日）	
１株当たり四半期純利益	8,499.14円
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	8,165.71円

（注）１株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第１四半期連結累計期間 （自　平成20年６月１日 至　平成20年８月31日）
四半期連結損益計算書上の四半期純利益（千円）	107,729
普通株式に係る四半期純利益（千円）	107,729
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式の期中平均株式数（株）	12,675.35
四半期純利益調整額（千円）	―
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数（株）	517.57
普通株式増加数（株）	517.57
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	―

（重要な後発事象）

当第１四半期連結会計期間 （自　平成20年６月１日 至　平成20年８月31日）
第三者割当増資 当社では、当社普通株式のジャスダック証券取引所への上場に伴う公募新株式発行並びに株式売出しに関連し、当社株主より当社普通株式を貸借した大和証券エスエムビーシー株式会社が売出人となり、当社普通株式104株の売出し（以下、「オーバーアロットメントによる売出し」）を行いました。 本件第三者割当増資は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成20年７月22日及び平成20年８月４日開催の取締役会に基づき、大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先として行ったものであり、平成20年９月24日に払込みが完了いたしました。 なお、その概要は次のとおりであります。 （１）発行新株式数 普通株式　104株 （２）割当価格 １株につき 90,160円 （３）発行価額 １株につき 78,200円 （４）資本組入額 １株につき 45,080円 （５）払込金額の総額 9,376千円 （６）払込期日 平成20年９月24日 （７）割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社 （８）資金の使途 設備投資

２【その他】

該当事項はありません。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年10月14日

株式会社成学社
　取締役会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐　伯　　剛　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　西　田　順　一　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社成学社の平成20年６月１日から平成21年５月31日までの連結会計年度の第１四半期連結累計期間（平成20年６月１日から平成20年８月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社成学社及び連結子会社の平成20年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年10月15日
【会社名】	株式会社　成学社
【英訳名】	SEIGAKUSHA COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　太田　明弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市夕日丘１－２－11
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本茅場町１丁目４番９号）

１　【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長太田明弘は、当社の第23期第１四半期（自　平成20年６月１日　至　平成20年８月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。